平成２４年（フ）第２２号
北海道夕張市真谷地62番地
債務者　株式会社石川組
代表者代表取締役　石川　達人
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後２時
札幌地方裁判所岩見沢支部
平成２４年（フ）第５号
大分県速見郡日出町大字大神3143番地
債務者　有限会社渡辺電気商会
代表者代表取締役　谷口　信茂
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時30分
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２４年（フ）第１６号
沖縄県那覇市小禄５丁目16番地３　コラボⅡ２－Ｃ
債務者　中村　重満
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係
平成２４年（フ）第７３号
北海道北斗市七重浜３丁目19番27号
債務者　横岡　初郎
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　敬昌
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
函館地方裁判所
平成２４年（フ）第７４号
北海道北斗市七重浜３丁目19番27号
債務者　横岡美紀子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　敬昌
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
函館地方裁判所
平成２４年（フ）第７２号
滋賀県湖南市岩根499番地229　コーポ水戸105
債務者　森永　峰雄
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
大津地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第４０号
奈良県宇陀市大宇陀白鳥居467番地
債務者　松本　善彦
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２４年（フ）第５７号
岡山県赤磐市桜が丘東３丁目３番地356
債務者　長信奈緒美（旧姓大西）
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部
平成２４年（フ）第３７号
徳島県板野郡藍住町富吉字穂実68番地21
債務者　佐藤百合子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　泰三
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
徳島地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第３９号
奈良市学園朝日町12番24号　飛鳥荘211号
債務者　羽尾　友宏
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
奈良地方裁判所
平成２４年（フ）第７号
千葉県長生郡長柄町千代丸125番地１
債務者　北畠　謙逸
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係
平成２４年（フ）第１８６号
千葉県船橋市二和西５丁目６番17号
債務者　高橋　健一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　雅威
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２４年（フ）第２２７号
千葉県習志野市東習志野４丁目15番23号　ゆり荘202号
債務者　山田　和子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２４年（フ）第２１９号
千葉市緑区土気町1618番地
債務者　上原　紀子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　賢一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２４年（フ）第２１号
新潟県新発田市宮古木1081番地甲
債務者　波多野春男
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
新潟地方裁判所新発田支部